

「多文化交流事業費補助金」 募集について

市町を対象に最大 **20** 万円を補助します！

市町が実施する、外国人住民との交流等をテーマとした行事等を実施する際の事業費等を助成します

「外国人住民との交流会」の例

- 外国人住民の母国料理教室
- 母国のお茶やお菓子を楽しむカフェ
- 母国の年中行事体験会

補助対象者 市町

補助対象経費 賃金・諸謝金・旅費・交通費 等

補助対象となる取組 技能実習生等が参加できる取組
外国人住民と地域住民の交流に関する取組
外国人住民の母国文化等に触れられる内容である取組
継続実施の意思がある取組
新規または既存の取組を拡充する取組

補助限度額及び補助率 補助限度額:20万円
補助率:10/10

事業実施期間 令和6年3月上旬頃まで

応募方法 必要書類を下記申込先まで提出してください
※書類のダウンロード方法はこちら
<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kokusai/tabunka/tabunkakyoseijigyohihojo.html>
(提出前に事業内容について下記連絡先までご相談ください)

募集締切 募集締切日 令和5年6月14日(水)
(応募状況によっては第二次募集を行う場合がございます)

お申し込み・お問い合わせ先
石川県観光戦略推進部国際交流課多文化共生グループ 山本
(TEL):076-225-1381/(FAX):076-225-1383/
(MAIL):e200500@pref.ishikawa.lg.jp